

## 令和4年度9月補正予算（追加議案）（案）の概要

今回の補正予算は、国の経済対策の決定に伴い、低所得世帯に対する給付金の支給に係る経費のほか、本市独自の原油価格・物価高騰への対応として、子育て世帯に対する給付金や、高齢者・保育施設等に対する支援に係る経費などを計上した。

また、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る国の方針に基づき、オミクロン株対応ワクチンの接種に係る経費などを計上した。

### 1 規 模

補正予算の規模	1 3 1 億 8, 8 0 0 万円
一般会計	1 3 1 億 1, 1 0 0 万円
特別会計	7, 7 0 0 万円
補正後の予算規模	9, 6 0 2 億 9, 7 0 0 万円
一般会計	5, 1 6 8 億 7, 8 0 0 万円
特別会計	4, 4 3 4 億 1, 9 0 0 万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

## 2 補正予算の内容

(特別会計で計上する事業は、内容欄に会計名を記載。)

(単位:千円)

事業名	金額	内 容
1 原油価格・物価高騰への対応	8,738,083	
(1) 市民生活への支援	7,928,000	<p><b>1 価格高騰緊急支援給付金 6,998,000</b></p> <p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、緊急支援給付金を支給</p> <p>対象世帯</p> <p>① 基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>② 予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少し、上記と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>対象世帯数 約12万世帯</p> <p>支給額 5万円/世帯</p> <p>支給日 令和4年11月(予定)～順次</p>
		<p><b>2 子育て世帯臨時給付金 930,000</b></p> <p>物価高騰に直面する子育て世帯の生活を支援するため、臨時給付金を支給</p> <p>対象世帯 中学生までの児童を養育する世帯</p> <p>※15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童</p> <p>対象世帯数 約7万7000世帯</p> <p>支給額 1万円/世帯</p> <p>支給日 令和4年12月(予定)～順次</p>

事業名	金額	内容
(2)事業者等への支援	810,083	<p><b>1 高齢者施設等支援</b> <span style="float:right">220,000</span></p> <p>物価高騰の影響を受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減するため、光熱水費等の負担増に対する支援金を支給</p> <p>対象者 高齢者施設・事業所、 障害者施設・事業所 等(2,242か所)</p> <p>支給額 各経費単価に物価上昇率を加味した額 通所事業所 利用者1人あたり 9千円 訪問事業所 2万5千円/か所に加え、 車両1台あたり 6千円 訪問入浴事業所 2万5千円/か所に加え、 車両1台あたり2万7千円</p> <p>※入所事業所については県が支援実施予定 対象期間 令和4年10月～令和5年3月</p>
		<p><b>2 民間保育施設等支援</b> <span style="float:right">68,983</span></p> <p>物価高騰の影響を受ける民間保育施設等の負担を軽減するため、光熱水費の負担増に係る経費を助成</p> <p>対象者 民間保育園・認定こども園 幼稚園 等(423か所)</p> <p>補助額 光熱水費単価に物価上昇率を加味した額 児童一人あたり 2,700円</p> <p>対象期間 令和4年10月～令和5年3月</p>

事業名	金額	内容
		<p><b>3 中小企業者緊急特別支援金</b> <span style="float: right;"><b>410,000</b></span></p> <p>物価高騰の影響が長期化する中、原材料費等のコストが増加した中小企業者を支援するため、令和4年8月までを対象とする現行の支援金に加え、9月以降の影響に対する支援金を支給</p> <p>対象者 令和4年9月～11月における原材料費等のコストが、対前年同期比で20万円以上増加した中小企業者</p> <p>支給額 一律10万円</p> <p>※上記に加え、感染症に対応したBCP(事業継続計画)の策定を促進するため、策定又は改定した中小企業者に対し、別途10万円を支給</p> <p><b>4 地方卸売市場場内事業者等</b> <span style="float: right;"><b>77,000</b></span></p> <p><b>緊急特別支援金【地方卸売市場事業】</b></p> <p>公設市場としての機能維持を図るため、電気料金高騰の影響を受ける場内事業者等に対して、事業継続のための支援金を支給</p> <p>対象者 場内事業者及び組合等関連団体</p> <p>支給額 電気料金の前年比高騰分の1/2</p> <p>対象期間 令和4年9月～令和5年3月</p>

事業名	金額	内容
		<p><b>5 商店街街路灯・防犯街灯補助</b> <span style="float: right;"><b>34,100</b></span></p> <p>電気料金の高騰を受け、商業団体・町内自治会等 に対し、商店街街路灯・防犯街灯の管理費に係る 補助金額を増額</p> <p>補助額</p> <p>現行</p> <p style="padding-left: 20px;">令和4年4月の電気料金×補助率×12か月分 上乗せ分</p> <p style="padding-left: 20px;">4月以降の電気料金上昇分×補助率</p> <p style="padding-left: 20px;">※9月以降は9月の単価が継続するものとして算定</p> <p>補助率 街灯種別に応じ75%～90%</p>

事業名	金額	内容
2 新型コロナウイルス感染症対策関連	4,373,103	<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種 4,350,000</p> <p>オミクロン株対応ワクチン接種及び小児3回目接種に要する経費を追加</p> <p>① オミクロン株対応ワクチン接種  対象者 初回(1・2回)接種後の12歳以上の者  接種開始 令和4年9月28日</p> <p>② 小児3回目接種  対象者 初回(1・2回)接種後の5歳～11歳の者  接種開始 令和4年9月7日</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 23,103</p> <p>就労による自立等を図るため、生活に困窮する世帯に対し支援金を引き続き支給</p> <p>対象者 千葉県社会福祉協議会が実施する総合支援資金及び緊急小口資金の貸付が終了した世帯等  (生活保護受給中の世帯等を除く)</p> <p>支給額 単身世帯:6万円/月  2人世帯:8万円/月  3人以上世帯:10万円/月</p> <p>支給期間 最長6か月(再支給含む)</p> <p>申請期限 令和4年12月31日</p>

# 資料

## 1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
一 般 会 計	総 務 費	46,712,844	34,100	46,746,944	国庫支出金 12,611,186
	民 生 費	179,768,400	8,240,086	188,008,486	繰 入 金 500,000
	衛 生 費	55,732,301	4,350,000	60,082,301	
	商 工 費	22,278,865	487,000	22,765,865	
	計	503,766,846	13,111,186	516,878,032	
特 別 会 計	地 方 卸 売 市 場 事 業	1,575,892	77,000	1,652,892	繰 入 金 77,000
	計	443,341,728	77,000	443,418,728	
全 会 計 合 計		947,108,574	13,188,186	960,296,760	